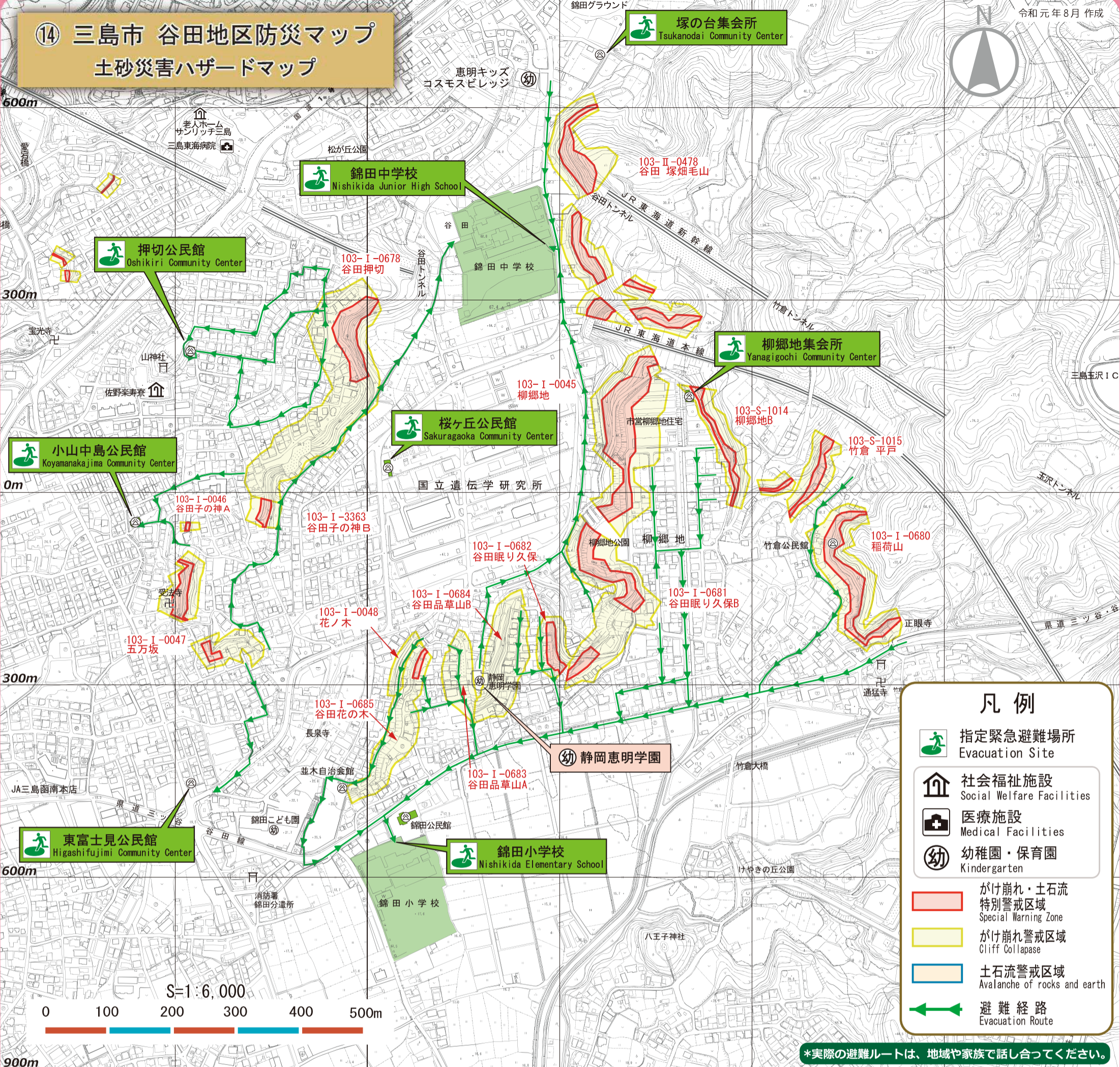


14 三島市 谷田地区防災マップ

土砂災害ハザードマップ

令和元年8月 作成



凡例

- 指定緊急避難場所 Evacuation Site
- 社会福祉施設 Social Welfare Facilities
- 医療施設 Medical Facilities
- 幼稚園・保育園 Kindergarten
- がけ崩れ・土石流 特別警戒区域 Special Warning Zone
- がけ崩れ警戒区域 Cliff Collapse
- 土石流警戒区域 Avalanche of rocks and earth
- 避難経路 Evacuation Route

*実際の避難ルートは、地域や家族で話し合ってください。

市から発令される避難情報を理解しよう！

市から発令される情報はここ！

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市から発令）
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急の又は重ねて避難を促す場合等に発令（市から発令）
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 （市から発令）
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報	氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4相当情報	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3相当情報	氾濫警戒情報 洪水警報 等

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

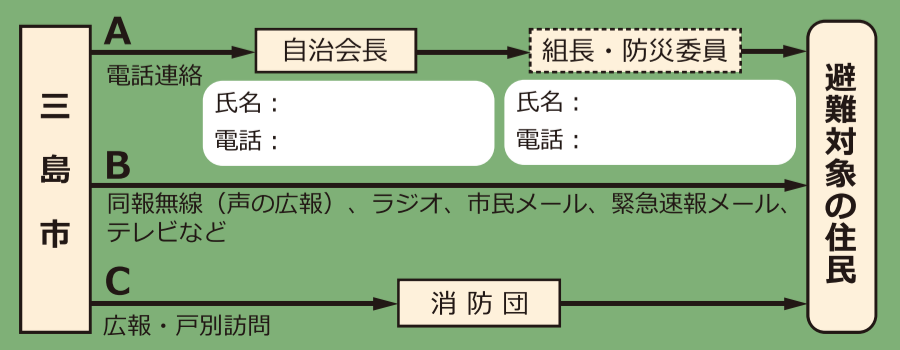
いざというときの避難行動には二つあります！

- ★ **立ち退き避難（水平避難）**
 - 原則は指定緊急避難場所への移動
 - 指定緊急避難場所への移動が困難な場合は緊急的に近隣の高い建物、強度の強い建物などへの移動。
- ★ **屋内での安全確保措置（垂直避難・待機）**
 - 屋外への移動が危険だと判断する場合等は屋内で安全確保
 - 屋内の2階以上の安全確保できる高さに移動（垂直避難）
 - 自宅でもより安全と考えられる場所にとどまる（待機）



避難情報は3つのルートで伝達します！

市からの避難情報は3つのルートで伝達しますが、確実に伝達するため避難対象地区の自治会長経由でも連絡します。避難対象地区の住民も常に自ら情報を取得し、早めの対応を心掛けてください。



問い合わせ先
三島市 企画戦略部 危機管理課 電話 055-983-2650
三島市 都市基盤部 土木課 電話 055-983-2636